広報あいかわ

発行所
秋田県合川町役場
責任者（廣報係）杉澤佐一郎
（總務課 電話 4番・14番）
〔発行部数 2,600〕

町長の新年度施政の方針

＝三月定例町会から＝

さきごろ開かれた第二回定例会（予算議会）において、町長の新年度施政方針が述べられました。施政方針は、町がことし一年このように進みたいということを予算案提出とともに町長が議会で述べるものです。次にその要旨をご紹介しましたが、町政をよく知りその方向に町民みんなが歩調をあわせて進まれるよう望みたいものです。

最大事業は学校建築

＝完成に全力を注ぐ＝

わが合川町は過去八ケ年にわたる町民各位の努力により、地域感情の障害から解放され、いよいよ部落部落小地域社会の健全なる発達を検討しながら、町政に対する全町的見地を開眼しつゝあることを慶びます。

このときにあたり、私は三たび信を得て町政を担当するわけでありますが、日本経済の進展にともなう谷間となった地域格差、所得格差の実情からみて、その職務の重大さを痛感するものであります。

われわれは昭和三十五年以来、町議会とともに町の最大難事業である中学校の統合問題を基本的に解決し去る十五日には実質統合後初の卒業生を世に送り出しましたが、生徒諸君の感激はもちろん、父兄各位や関係者にとっても感銘はひとしお深く、むしろこの生徒たちから教わりながら地域感情の解消をはかってきたといってよいほどに、合川中学校の実質統合はあらゆる点で重大意義をもつものであります。

そのためにも、新年度における町最大の事業目標は同校の特別教室および体育館の建築に主力を注ぎ、われわれの子弟たちの勉学に資さねばならないと考えるものであります。

建物の充足をもって教育の事足れりと考えるものではないが、最少限度の建物の完備こそわれわれに課せられた当然の義務であって新年度の目標は合川中学校の建築にウエイトをおき、その財政的な面について国および県当局との折衝を開始しつゝあります。

増嵩する人件費と苦しい町の財政

新年度におけるわが町の財政は、町民所得の伸びが給与所得者には大きく、農業所得者には小さくと、その差が拡大する一般的傾向のほかに、一般財源である直接町税（町民税、固定資産税）は横ばいの状態であり、地方交付税も同様の傾向であります。

それに比し、人件費は人事院勧告に件って急速に増大し、このため町として財政投資のできる一般財源のほとんどが失なわれ、とくに事業を行なう場合は、その大部分が国県補助と大幅な長期債に依存する傾向であり、この推移は次年度以降も変化はないものとみられ、ここに地方財政の危機が叫ばれる所以があるのです。そのために、新年度一般会計予算はほとんど前年度予算を踏襲する範囲にとどまり、山積する町民各位からの要望に直ちに呼応できないことを甚だ残念に思うものであります。

国保持別会計予算は、世帯主に対する給付が五割から七割に拡大され、利用者の利便が急速に良好となる半面、国庫負担や被保険者の一部負担の関係から、保険税は一世帯平均五千百円となり、それに三十七年度の繰越黒字を投入して収支を補う現状であります。

町立病院特別会計は、三十六年度までは単年度黒字をもたらして来ましたが、三十七年度以降は人件費の増にともなって単年度赤字となり、本年度においては約二百万円の赤字が見込まれるに至り、その推移はまことに予測を許さない現状であります。

このように、新年度における各会計は国庫負担金、長期債への依存、予算外義務負担（次年度支払い）等の苦しい予算となる関係上、その実施に当っては歳入の推移を検討しながら、議会側ともよく協議の上執行する所存であります。

産業発展のための基本的構想

日本経済の都市集中的発展は、傾斜的な人口の移動を促進し、これに対応して地方経済の方式もまた広域化しつゝある現在、小規模町村単独の経済政策の樹立はきわめて危険であると見られます。私は広域経済の基盤となるべき部落小地域社会の構造を、生産共同体ならびに生活共同体として昔日の部落小地域社会の開拓精神と、あたらしい時代に即応した生活組織への充実をして強く推進すべきことは何にもまして大切であると考えている次第であります。

このため、部落部落における農林商工業者の立地基盤の検討を必要とする空気を醸成し、その話し合いから出された結論に対して、町政が強くバックアップする方向をとることが最も望ましい姿であると信じ、萩形ダム築造にともなう用水問題の提議を指導調整しつゝその補償の獲得を期し、小阿仁川水系農業用施設の改善、土地条件の整備（区画整理）事業を誘導したいと考えるものであります。

また過去において鎌沢、三木田両部落における開田事業の完成をみましたが、さらに新年度には川井の区画整理事業、増沢の開田事業の完成に助力したいと思います。

開拓地帯の道路整備も実現

開拓地帯の経済性を高めるためには、道路の整備が最もその効果を示すことを痛感し、新年度は木戸石から鷹巣町川口に至る路線、下杉清水沢路線ならびに伝習農場から森吉町大野台分校前までに至る路線の全面改良が全額国庫負担で実現する予定となっており、また三十九年度には上杉から桃栄に至る路線の全面改良をやるべく関係機関との折衝を続けております。

林業労働者の雇用問題に対策樹立

わが町の特徴ともいうべき林業労働者の雇用問題に関しては、とくに関心をはらうべき必要を痛感いたしますが、雇用の拡大促進が繁栄の基本であるにもかかわらず、その逆行が徐々に行なわれつゝある現在、町民所得の点と民生安定の角度からその実態を国県に訴えて基本的な対策を図る必要があると考えられます。

農協の合併統合は四十年度を目標に

農業協同組合の統合は、県の方針としては昭和四十年度を目標に、町内四農協の合併が計画されていますが、農林経済の進展のために必要な施策、とくに農業構造改善事業等は農協の統合を基盤として行なわれなければならないので、町としてもこれに呼応し、農業委員会等とも慎重な協議を重ね、円滑な合併促進のために町資金の預託実施等も検討中であります。

稲作、畜産等の経営改善にも関心

年々近代化する稲作に対応するため、新年度には、〝直播試験田〟を設けて展示を行ない、今後の稲作経営改善に資するほか、畜産酪農の安定対策として国有林野の畜産に対する利用に関しても基礎的検討をしているので、その成果には大いに期待しております。また、葉たばこの作付面積増反にともなう収入の確保にも特段の力を傾けたい所存であります。

道路、交通網の整備にも努力

町の幹線道路である中央線を県道に編入する問題では県と折衝中であり、その実現に向って進んでいますが、この手続き完了と相まって案三郎線から県道の付替実現も考慮中であります鎌沢橋の永久橋架替は、国庫予算配分の関係から除外されましたが、県予算で一部着工方を陳情中であり、明年度の完成を期します。

県道の改良については、上杉～下杉間、郡境＝増沢間を、局部改良は川井～八幡岱間の実現を期し、上杉～米内沢間の改良は米内沢側から着工される見通しとなっております。

町道改良事業は、県補助の大幅な獲得により相当数の個所を実施したい所存ですが、その個所等は現在折衝中で、決定次第予算化の方針であります。また、新年度は町道補修用のトラックを更新し、従来以上にその活用を図りたい所存であります。

交通関係については、沖田面～合川駅前～鷹巣間のバス運行回数を二倍とし、さらに下杉～農場～川口～鷹巣～大野尻～美栄～木戸石～合川駅前の、いわゆる環状バスの運行も陳情中でその実現を促進したいと考えております。

国鉄の貨物集約化にともなう合川駅の貨物取扱い廃止は、わが町の死活問題でもあり、この廃止反対には全力を尽して折衝中であり国鉄当局をして現在では廃止不可能と考えさせる段階となったので、さらに引き続き強力な運動を継続する方針であります。

また、阿仁合線鷹巣～合川間に無人駅をおくことに関しては、大野台の発展的展望に立って、わが町としても重大な関心をはらい、これに対処する方針であります。

町をあげて民生安定に邁進

青少年の健全育成には、町民の関心もとくに高いのでありますが、旧来からの頂上政策から底辺政策へと根を下した活動を推進すべく、部落内における社会活動を積極的に助長し、とくに子供の遊び場の設置には助成の途を講ずる方針であります。

現在、下杉に児童館を設けるべく関係当局と折衝をつずけております。

また、近年さかんに行なわれている料理講習も、農村食生活の創意工夫と、主婦の役割の重大さからみて現在のリーダーのみの学級に限定せず、部落小地域社会にその活動を定着させる方針をとっていきたいと思います。

カヤぶき屋根の改造融資は予想以上に希望者が多く新年度は融資の枠を獲得し町内の利便をはかりたいが今後この制度の貸出し窓口は農協等に改正されることも予想されております。

社会福祉関係の各種資金は、利用者も年々増加しており、新年度にもこの枠を大幅に獲得、低所得階層の利用に便宜をはかり、キメのこまかい町政の一翼としたい方針であります。

火災の頻発は、わが町の恥であるとともに、大損失でありますが、その原因のほとんどが不注意から起っているのはまことに残念なことであり、火災防止には各部落における自主的警戒体制の確立に大きな期待をおきたいものであります。

消防活動に関しては、現在各地区における水利施設の不足、小型動力ポンプの充足等の問題解決が重視されておりますが、とくにその面に重点をおく所存であります。

経済と建設を分離した機構改革

新年度から役場の機構を一部改め、従前の調査室を企画建設課とし、町の基本的な調査、企画および土木建設を担当することになりました。

これにより旧来の経済課は、農林漁業商工等を担当することになり、そのほかの機構についても年度中に検討を加え、人員、事務量の適正配分を考慮する所存であります。

その他

中学校の生徒諸君の通学費の助成は、年間百十四万円を予算計上しましたが、その運用については、町民からの関心も非常に高いので、教育委員会および学校当局の善処を期待するものであります。

また、昨年四月当町に開校された秋田短大付属合川高校は、その後順当な歩みをみせており、喜びにたえないところでありますが、とくにわが町は地元としての立場から物心両面にわたる積極的援助を惜しまない方針であります。

三月定例町議会提出議案

一、町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
二、合川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
三、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
四、特別職で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
五、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
六、町青少年問題協議会条例の制定
七、合川町課設置条例の一部改正
八、予算の款内流用について
九、昭和三十八年度における合川町収入役の手持現金の額の決定について
一〇、昭和三十八年度合川町会計現金預入先の決定について
一一、一時借入をなすことについて
一二、県道敷地の寄付申込みについて
一三、寄付採納について
一四、自動車の購入について
一五、昭和三十八年度合川町歳入歳出予算
一六、同国民健康保険特別会計歳入歳出予算
一七、同国保診療施設特別会計歳入歳出予算
一八、同基本財産蓄積特別会計歳入歳出予算
一九、同合川中学校建築特別会計歳入歳出予算
二〇、昭和三十七年度合川町歳入歳出追加更正予算
二一、同国保特別会計追加更正予算
二二、同国保診療施設特別会計歳入歳出追加更正予算
二三、同合川中学校建築特別会計歳入更正予算
二四、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正
二五、予算外義務負担について
二六、財産の処分（土地）並びに転用（営造物）について
二七、国有林野事業に従事する作業員の雇用安定並びに労働条件改善に関する意見書の提出について

企画建設課を新設

―四月から機構を一部改正―

町では去る三月の定例町議会に役場の課制を一部改正する条例を提案これが可決されたので四月一日より従来の調査室を廃止し、あらたに企画建設課を設け、一室五課の機構となった。

またこれにともなう職員の人事異動も同日付で別項の通り発令されたが、新設の企画建設課は土木及び建築、町政の重要な資料の調査を担当することになっており、新課長には柴田経済課長が発令になったほか経済課長に金田調査室主査病院事務長には木村調査室長がそれぞれ任命された。

十二日に子牛品評会

町の和牛生産改良組合（組合長＝金田隆雄氏）では去る八日役場会議室で役員会を開き、ことしの予算や事業計画などについて話し合ったが、今年度の事業のトップとして来る十二日午前十時から合川中学校グランドで「子牛品評会」を開くことになった。

なお、参加頭数は約四十頭ぐらいの見込み。

第八回町制施行記念式

＝優良町民などを表彰＝

町では去る三月三十一日第八回目の町制施行記念日にあたり、午前十時半から合川劇場（李岱）で記念式を行ない優良町民（町政功労者）二名及び優良納税者一、二七九名、国民健康保険優良者六六名計一、三四七名が表彰された表彰された人々は次のとおりである。

◇優良町民

工藤イマさん（上杉）

工藤さんは、戦前戦後を通じて婦人会、未亡人会、日赤奉仕団等のリーダーとして活発な活動を続け、町の民生行政に大きな功績を残された。

福田フミエさん（鎌沢）

福田さんは、夫が応召、戦死後年老いた養父母を助けるかたわら一家の柱石として家業に専念、また四人の子供たちを立派に育てあげて社会に送り出し家庭を守ってこられた。

◇優良納税者

◎十三年連続完納
杉淵重蔵（杉山田）ほか九人

◎十二年連続完納
疋田寅五郎（上杉）ほか四十四人

◎十一年連続完納
小出民夫（駅前）ほか十五人

◎十年連続完納
土濃塚一太郎（芹沢）ほか十一人

◎九年連続完納
佐藤重五郎（川井）ほか十六人

◎八年連続完納
安部辰之助（増沢）ほか三十二人

◎七年連続完納
佐藤作治（木戸石）ほか八十二人

◎六年連続完納
後藤鉄五郎（下杉）ほか八十一人

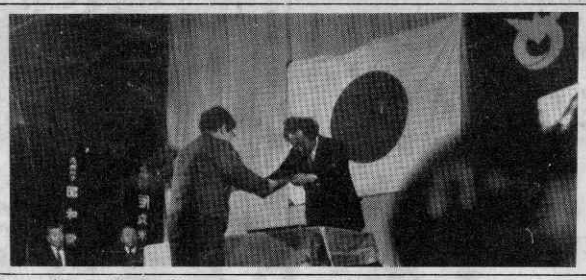

◎五年連続完納
村岡永悦（美栄）ほか八十四人

◎四年連続完納
津幡重五郎（道城）ほか二百十六人

◎三年連続完納
木村友之助（李岱）ほか百九十四人

◎二年連続完納
金田アキ（西根田）ほか百八十四人

◎三十七年度分完納
松橋長太郎（三里）ほか二百九十三人

◇国保優良協力者
杉淵春松（木戸石）ほか六十五人

なお、表彰式はことしから会場等の都合によって、一年、五年、十年完納者にのみ招待状を出して挙行することに変更された。

新年度予算きまる!!

＝総額 155,873,000円＝

前年比 3千141万円 の増加

昭和三十八年度予算案をはじめ各議案（二十七件）を審議する町議会三月定例会は、去る三月十一日招集され会期を二十七日までの十七日間と定め、連日慎重な審議を続けた結果二十七日いずれも原案どおり可決された。

なお、畠山町長は新年度予算案提出後別項のとおり三十八年度施政の方針および予算の大要について説明したが、新年度の当初予算総額（一般、特別両会計とも）は一億五千五百八十七万三千余円となり、前年度にくらべると三千百四十一万円の増となっている。

「町ぐるみで運動を推進」

本町でも公明選挙都市宣言

町ぐるみ、村ぐるみで選挙の公明化を推進しようと全国各地で、〝公明選挙都市〟の宣言をする市町村がふえているが本町でもさきに開かれた町議会最終日の二十七日公明選挙宣言都市としての決議を可決、公明選挙運動を推し進めていくことになった。

なお、町の選管でもこれとタイアップしてさきごろ合川駅前広場に「公明選挙宣言都市」の塔を樹てて有権者の啓蒙にあたるほか、公明選挙宣伝カーなどを繰り出して町内を巡回する等の計画を練っている。

知事県議の改選

投票日は17日

四月は、戦後五回目の統一選挙が行なわれることになり、知事は三月二十三日、県議は四月二日に告示され、知事に二名県議に六名（北秋田郡の場合）の候補が名乗りをあげて激しい選挙戦を展開、十七日の投票日を目ざしている。

われわれは、すでに街頭あるいは個人演説会、新聞などで各候補の意見を聞いたり、見たりしているわけだが、われわれの投ずる一票が明日の生活に直結する重要なものであることを認識し、買収や供応のあの手この手にまどわされることなく、誰にも左右されないいわゆる公明な選挙をしたいものである。

こんどの統一選挙はまた知事、県議選のあとに市町村長や議員の選挙（四月三十日）を行なうところもあるが、本町では町長選が昨年十二月に行なわれ、町議は明三十九年三月改選となるので十七日の知事、県議選でいちおう終りとなるわけである。

町内の有権者の中には、「町長や町議の改選でないとピンと来ない」などという人もいるが、こんな間違った考えは捨てて、この十七日には全有権者が必ず投票するようにと町選管はじめ関係者は望んでいる。

町職員の異動

（四月一日付）

（調査室長）木村修司
町立合川病院事務長を命ずる

（病院事務長）成田源蔵
主査を命ずる

財政課勤務を命ずる

（経済課長）柴田勝直
農業委員会事務局長兼務を免ずる

企画建設課長を命ずる

主査　金田市蔵（調査室）
経済課長を命ずる

主査　桜田芳之助（財政課）
合川町農業委員会に出向を命ずる

農業委員会事務局長を命ずる

主事　金田仁市（経済課）
技師補　東海林栄悦（同）
運転手　金田勇一（同）

企画建設課勤務を命ずる

主事　村形厳丸（農委）
書記　佐藤隆雄（財政課）

経済課勤務を命ずる

書記　鈴木一男（経済課）

財政課勤務を命ずる

選管だより

十七日の知事、県会議員選挙は次の要領で行なわれます。投票の順序、開始、締切りなどの時間を間違えぬよう有権者一人残らず投票所にお出かけ下さい。

◇投票の場所

町内に十三の投票所が設けられます。あなたに渡された入場券に書いてある投票所に出かけて下さい。

◇投票の時間

各投票所とも午前七時に開き、午後六時に締切られます。この時間におくれると投票ができません。時間を守るようにしましょう。

◇投票の順序

知事が先、県会議員が後になります。つまり、先に渡された投票用紙にはあなたが投票しようとする知事候補者のなまえ、後に渡される用紙にはあなたが投票しようとする県会議員候補者のなまえを書いて投票箱に入れるわけです。

◇投票用紙の色

知事はクリーム色に黒刷り、県議は、うす水色に赤刷りとなっております。用紙を間違って投票すると無効になります。

◇書損じた時は

そのまま投票しないで必ず投票所の係員に申出て下さい。別の用紙ととりかえてくれることになっております。

◇読み書きのできない人は

代理投票という制度がありますから、投票所の係員に申出て下さい。係員が二人で書いてくれます。そしてこの投票の秘密は絶対に守られることになっておりますから決して心配はありません。

◇開票は即日行なう

開票は十七日午後七時半から役場で行なわれますが順序は知事、県議の順です開票場の秩序を乱さない限り参観は出来ますから希望の方はお出で下さい。

【町選挙管理委員会】

町政メモ

38年3月

1日　農業委員会
3日　全町防火デー　火の元検査
4日　経済土木委員会　38年度予算査定はじまる　県民税の申告　指導相談開始
5日　選挙管理委員会
6日　教育民生委員会　教育委員会
7日　中学校建築検査のため文部省係官来町
9日　身体障害者協会役員会
10日　上小阿仁村との経済懇談会
11日　町議会定列会招集（会期27日まで）
12日　国保運営協議会
13日　教育委員会
14日　遺族会役員会
15日　合川中学校卒業式
16日　教育民生委員会　選挙管理委員会
17日　阿仁部婦人会ブロック会議
18日　北小学校卒業式　中卒就職生徒激励会
19日　東，西，南各小学校卒業式
22日　選挙管理委員会
23日　知事選挙告示さる　大野台農場卒業式
25日　母の実会2周年記念パーテー
27日　議会定例会終る
29日　公明選挙推進協議会
31日　町制施行8周年記念式

御芳志に感謝

◇金田市蔵氏（摩当）より亡父佐助殿の香典返しに代えて金五千円也。

◇伊藤昭悦氏（杉山田）より亡父与十郎殿の香典返しに代えて金壱万円也。

◇関源吉氏（上杉、当町収入役）より亡母リエ殿の香典返しに代えて金七千円也の浄財を町の社福事業資金としてそれぞれご寄付いただきました。

社会福祉のために役立たせたいと存じます。ここに広報紙上を借りて厚くお礼申上げます。

【町社会福祉協議会】

三十五人が動く

町内教職員の異動

県内の教職員人事異動は去る三月末日に発表されましたが、当町の中小学校では次の先生がたが転出入されました。

中学校

【転出】
校長―成田久蔵＝二井田小学校長へ
教諭―杉淵富美＝小沢田小へ
佐藤孝俊＝西館中へ
成田栄治＝越山中へ
山田慎八郎＝湯ノ岱小へ
千葉茂男＝有浦小へ
伊東イツ＝阿仁合中へ
泉　和広＝矢立中へ
桜田善太郎＝下川沿中へ
鈴木百合＝竜森中へ
事務官―工藤真一＝下川沿中へ

【転入】
校長―田村憲治＝阿仁合小より
教諭―藤島彰子＝小沢田小より
小川文彦＝平鹿郡山内中より
佐藤昭次郎＝有浦小より
講師―木村チエ子＝新採用
事務官―藤島芳蔵＝阿仁合中より

小学校

東小学校

【転出】
杉淵ミヤ＝退職
加賀谷英雄＝同

【転入】
藤島佳子＝北小より

北小学校

【転出】
河田喜作＝森吉小へ
藤島佳子＝東小へ
福岡勝夫＝退職

【転入】
渡辺五郎＝伏影小より
北村久雄＝大阿仁小より

西小学校

【転出】
土濃塚恵美＝南小へ
佐藤竜一＝浦田小へ
河田鈴子＝森吉小へ
五十嵐筧一＝鷹巣中へ

【転入】
山田勝子＝南小より
佐藤享平＝浦田小より
成田実＝湯ノ岱小より
浜松道博＝新採用

南小学校

【転出】
村岡享＝中村小へ
山田勝子＝西小へ
長岐レイ＝葛黒小へ

【転入】
佐藤和男＝大阿仁小より
土濃塚恵美＝西小より

新選管委員に三浦氏を補充

町の選挙管理委員会ではこのほど先になくなられた委員松橋安太郎氏（三里）の後任委員として、三浦重治氏（三木田）を補充することになり委員会を開いて発令した。

なお、三浦氏の任期は松橋氏の残任期間である三十九年三月二十八日までである。

春季無火災県民運動

―強調週間―

4月10日～16日まで

火の始末
人に頼むな任せるな!!

サイレン
警鐘　毎日午前5時
午後9時に鳴らします

合川町消防団

広報は、家族みんなで読みましょう